

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第4回枚方市支援教育充実審議会
開催日時	令和5年12月6日（水） 15時30分から17時30分まで
開催場所	枚方市教育文化センター 大会議室
出席者	<p>会長 相澤 雅文（京都教育大学）</p> <p>副会長 山下 敦子（神戸常盤大学）</p> <p>委員 武田 正道（枚方市立小学校長会）</p> <p>委員 内田 順子（枚方市立小学校支援教育コーディネーター）</p> <p>委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会）</p> <p>委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者）</p> <p>委員 椋山 佐由里（枚方市立中学校長会）</p> <p>委員 奥出 久実（大阪心理カウンセリングセンター）</p> <p>委員 井村 恵美（市民）</p>
オンライン出席者	<p>委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所）</p> <p>委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター）</p> <p>委員 柏木 充（市立ひらかた病院）</p> <p>委員 野口 晃菜（一般社団法人 UNIVA）</p>
欠席者	<p>委員 小寺 鐵也（種智院大学）</p> <p>委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者）</p>
案件名	<p>(1) 支援学級在籍まで、及びアセスメントの流れについて （就学相談の在り方・学級編制・途中入級の状況）</p> <p>(2) 支援学級入級について（就学及び途中入級）</p>
提出された資料等の名称	<p>資料1 これまでの議論の確認及び検討事項について</p> <p>資料2 自立を見据えた就学相談の在り方について</p> <p>資料3 小学校・中学校・特別支援学級・通級指導教室について （他市との比較）</p> <p>小出委員資料 枚方市の支援学級について ～保護者が思う実態(小学校が主な視点の場合)</p>
決定事項	公開

会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	9人
所管部署 (事務局)	学校教育部 児童生徒支援課

審 議 内 容
<p>〈開会〉  (会長)  それでは、定刻となりましたので、枚方市支援教育充実審議会を始めさせていただきます。本日は、公私なにかとお忙しい中本会議へのご出席、誠にありがとうございます。それでは、事務局から、本日の委員の出席状況と傍聴者について、報告をお願いします。  (事務局)  本日の委員の出席状況ですが、委員15名中13名の出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議は成立していることを報告いたします。また、本日の傍聴者は、9名でございます。  (会長)  ありがとうございました。  前回は、昨年度の経緯も改めてご説明いただき、枚方市の支援教育についての現状について議論いただきました。これまで枚方市が理念とされてきました「ともに学び、ともに育つ」であったり、歴史的に大切にされてきた原学級保障の考え方など、基本的な考え方について共通理解を図ることができたと思います。一方で、どういった子どもたちが支援学級や通級指導教室を利用しているか、また、どういったアセスメントがなされているかについては、継続して議論の必要性を感じております。また、「インクルーシブ」「インクルーシブ教育」「インクルーシブ教育システム」「ともに学び、ともに育つ」「障害のある状態」といった文言が利用されていることについて、個人によって受け取り方や受け止め方が違うため、枚方市として利用する場合は定義を明文化し、共通理解を図る必要性があることも問題提起されました。これらについては、段階を経て整理していきたいと考えています。  今回は、枚方市にとって「より良い就学相談の在り方」「最適なアセスメントの方法」「適切な学びの場の選択」といった観点から、支援学級や通級指導教室を利用する児童生徒のアセスメントを中心に議論を進めていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。  〈異議なし〉  それでは、案件1 「これまでの議論の確認及び検討事項について」  議論を進めていくうえで、共通理解を図りながら、少しでも本審議会の方向性をまとめていきたいと考えていることから、資料1として事務局にまとめていただきました。事前に</p>

送付していただくことも依頼しておりましたが、委員の皆様は目を通していただけましたでしょうか。

7 ページ目、項目 4. 「「ともに学び、ともに育つ」教育について」をご覧ください。方向性の案として、枚方市の「ともに学び、ともに育つ」理念についてはこれまでと変わらないこと。また、支援学級に在籍している子どもたちも、通常の学級の一員としての意識をもつための理念となるものであること、こちらについては共通理解宜しいでしょうか。

8 ページ目、項目 5. 「枚方市における通級の沿革について」をご覧ください。方向性の案として、枚方市は歴史的にも原学級を保障しているので、原学級保障の考え方を大切にすること、そのために大切にしてきた取組（入り込み等）を今後も大切にしていくこと、こちらについては共通理解宜しいでしょうか。

9 ページ目、項目 6. 「少人数学級編制（市独自）の事業及び保護者の思いについて」をご覧ください。方向性の案として、少人数学級編制（市独自）いわゆるダブルカウントは、枚方市として実施を継続すること、「ともに学び、ともに育つ」理念とつながっている取組として大切にすること、こちらについては共通理解宜しいでしょうか。

10 ページ目、項目 7. 「令和 4 年度の経緯について」をご覧ください。方向性の案として、・審議会では、令和 4 年度の経緯を踏まえた議論を実施すること、また、審議会についても共通理解宜しいでしょうか。

以上です。少しずつではありますが、このような共通理解を図りながら、枚方市の支援教育の充実について議論していきたいと思えます。

案件 1 につきまして、ご質問ございますか。オンラインの方々も大丈夫でしょうか。

《質疑なし》

ありがとうございます。それでは案件 2 の方に入らせていただきます。

案件 2 は、支援学級在籍まで、それからアセスメントの流れについてということです。前回枚方市の就学相談の状況について事務局の説明を踏まえて議論いたしましたものを 11 ページ、12 ページにまとめていただいております。

方向性をまとめるためにはもう少し客観的な情報に基づいた議論が必要と考えましたので、私の方から少し説明をと思い資料を作成いたしました。それが資料 2 の「自立を見据えた就学相談のあり方について」になります。パワーポイントで少しお話をさせていただこうかと考えております。

自立を見据えた就学のあり方についてですが、まず支援学校等の児童生徒の増加の状況が文科省から出されております。義務教育段階の児童生徒数というのが、一番上の方に書かれていますけれども、100 万人近く減っているわけです。このような状況ですけれども、特別支援教育における児童生徒数が全国的に増加していることが一つ課題にはなっています。特別支援学校においても増加しており、少子化が進んでいる中でも京都では新しい学校が建てられるといった状況もございます。それから小学校中学校の特別支援学級に在籍する子どもたちも平成 24 年から比べると 2 倍強になっている。それから、通常の学級で通級指導教室に通う子どもたちも、2 倍以上になっている状況をまずはお知りおきいただければと思います。こちらが小学校の児童数の推移ですが、年々減少傾向にあります。特に一年生が減ってきていて、今後も減少が続いていくだろうという形になっています。

続いては、就学基準についてです。文部科学省から、特別支援学校への就学基準が出されています。大体、こういった児童生徒を対象にしますというような、いわゆるガイドラインのようなものになっています。障害の状況や、障害の重さといったようなことが書か

れています。これが就学基準というふうには呼ばれているものです。

次は、特別支援学級の児童生徒数です。学級数も書かれておりますが、これを見てわかるのは、知的障害学級も増えてはいますが、著しく増えているのは自閉症情緒障害学級です。そして、特別支援学級への就学基準というのも出されております。増加している自閉症情緒障害学級について一番下に書かれていますが、自閉症、またはそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもので、主として心理的な要因による選択的緘黙等があるもので、社会生活への適用が困難である程度のものであるというふうな形で記されています。今は自閉スペクトラム症と呼んでますけども、その子達は情緒障害ととらえられていた時代がありまして、これは明らかな誤りでして、ある程度正されています。自閉症と情緒障害は全く別物ではありますが、そういった分け方をしているというのが現状です。

実は、自閉症情緒障害学級は、自治体によってかなり取組に違いがあります。自治体によっては知的な遅れのない自閉スペクトラム症の子がこの学級に入って、通常の学級と同じ学習内容を行うというふうな取組の自治体もあれば、知的な遅れのある自閉スペクトラム症の子が、入級をするというふうな自治体もあります。ですので、保護者の方の転勤に伴って、自治体が変わると、うちの子どもは自閉症情緒障害学級で勉強してきましたので、こちらでも入級お願いしますというふうなことが起きますが、お願いしてもこの子は通常の学級の対象ですというふうなこともあります。というのが自閉症情緒障害学級というところなんです。

それから通級による指導が行われております。いわゆる自閉症と情緒障害が平成 17 年まで情緒障害というふうにとらえられていたところが、平成 18 年から二つに分かれています。

近年の通級指導を見ますと、そういった子どもたちの通級利用が飛躍的に増えている実情があります。通級指導教室にも一応就学基準というものが出されておまして、概ね通常の学級で在籍をして勉強ができますが、一部その子に必要な学びというところで、特に自立活動という内容を中心として、と書かれています。それから教科指導の補充というのも行ってもいいが、その子に合った学び方というのをやっていくところが、通級指導教室の役割というふうになっています。障害に応じた通級による指導の手引きというものが出されていて、ここのQRコードからダウンロードすることができるようになっております。

それから自閉症情緒障害とはどういうことなのかについても、文部科学省のホームページに掲げられておりますので、それもこのQRコードからダウンロードが可能ですのでお読みいただければと思います。

就学相談に入ります。就学相談とはということですが、子どもたちが自信と意欲を持って生き生きと学び、能力を伸ばしていくためには、適切な教育や支援を受けることが必要と考えられています。就学相談は、学習面・行動面のアンバランスや遅れのある児童生徒のために、適切な教育環境を考えていく出発点となる相談の場ということです。就学先決定等の仕組みに関する基本的な考え方が出されていますが、2013年の学校教育法施行令の改正により、就学先となる学校や学びの場の判断決定にあたっては、子どもの障害の状態のみに着目して画一的に検討を行うのではなく、子ども一人一人の教育的ニーズ学校や地域の状況、保護者や専門家の意見等を総合的に勘案して、個別に判断、決定する仕組みが必要だということです。特に子ども一人一人の障害の状態等を把握して、教育的ニーズを明確にし、具体的にどのような支援の内容が必要とされるのか、ということを整理することが必要となっている。これが今日の議題のアセスメント等になるかと思えます。

将来の自立と社会参加を見据え、就学先、小学校入学段階からも将来のことをしっかり見据えてくださいねというふうに書かれています。教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できる就学先となる学校や学びの場について、教育支援委員会等において検討を行い、市町村教育委員会が総合的な判断をし、本人及び保護者、教育委員会と学校、及び学校との合意形成を進めた上で、最終的には市町村教育委員会が決定することとなるというふうになっています。ただ枚方では、本人及び保護者の意見等をまず優先的に考えるというふうに行われているかなと思っております。

子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援の保障ですが、乳幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談の実施、本人、保護者に十分な情報を提供、すなわち、どんな学びの場があるのか、それからどんなサービスを受けることができるのか、支援を受けるのかできるのかということです。保育所、幼稚園、認定子ども園等において、保護者を含めた関係者が個別の教育的ニーズと必要な個別の支援について共通理解を深めること、保護者の障害受容につなげてその後の円滑な連携及び支援につなげていくこと、基本的には個人情報を含む内容を伝えるというようなことが必要になりますので、当然保護者の方が理解をしてその情報提供を受け入れていくということが大切だということです。最後に、本人保護者と市町村教育委員会、学校等が個別の教育的ニーズを必要な個別の支援について合意形成を図っていくこと。これはいわゆる合理的配慮も含めてという形になると思います。スペシャルニーズエデュケーションは、日本では特別支援教育というふうに訳されていますが、実は特別なことをするのではなくて、その子に必要なニーズに対応した学び等を保障していくということです。何か特別なことということではなく、その子一人一人に合わせた個別の支援ということをしっかり考えていくことなんだと私は考えています。

障害の状態、本人の教育的ニーズ、保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先というのを決めていくこと。就学時に決定した学びの場は固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟に学びの場を変更できるということをすべての関係者が共通理解を図りましょう。その状況に応じて、双方向的な動きと言ってもいいかもしれませんけれども、そういったことも考えていきましょうということです。ですので、特別支援学級に移るということも可能ですし、逆に特別支援学級から通常の学級に戻るといったようなことも考えてもいいんじゃないかというところです。

就学相談の初期の段階で就学先決定についての手続きの流れや就学先決定後も柔軟に転学できることなどについて、本人保護者に説明を行い、学校や市町村教育委員会が、保護者の伴走者として親身になって相談し、一緒に考えていくということです。

教育的ニーズを整理していくということが大切だと書かれています。対象となる子どもの教育的ニーズを整理する際、最も大切にしなければならないことは、子どもの自立と社会参加を見据え、その時点でその子どもに最も必要な教育を提供することです。そうした教育的ニーズを整理するには、障害の状態というようなこと、それから特別な指導の内容としてどんなことが必要なのか、教育上の合理的配慮を含む必要な支援の内容などを踏まえていくことが大切ということです。

就学に関する事前の相談支援の実施にあたっては、様々な活動が早い時期から用意されて提供されることを、本人及び保護者に対して事前に周知すると。情報の提供が大切だと繰り返されております。就学先となる学校や学びの場の検討にあたっては、子ども一人一人の教育的ニーズが最も重要であることについて、保護者の理解が深まるよう丁寧な説明を心がけ、子どもの健康、学習、発達、成長という観点を最優先する立場で話し合いに臨む

ことができるようにすること。

一連の就学先となる学校や学びの場の検討のプロセスにおいて、本人及び保護者の意向は可能な限り尊重されることを伝え、保護者が安心して相談に臨むことができるようにすること。

本人保護者が正確な情報を得て理解した上で、就学に関する事前の相談、支援の活動に臨むことができるよう、適時適切な情報提供、きめ細かい配慮と工夫に努めること。例えば就学が予想される学校の教育目標や、多様な学びの場の目的等をお知らせするであるとか、対象となる子どもが学校生活を送る上で課題になりそうな内容は何だろうかといったようなこと。それから支援体制を含む基礎的環境整備の状況。学校がスロープを用意するとか手すりを用意するといった他の子どもたちも使えるような状況のものを整備することがこの基礎的環境整備というふうになるわけですがけれども、それに基づく教育上の合理的配慮、これは一人一人について考えていくものというのが合理的配慮というふうなことですけれども、それを含む必要な支援の内容に関する状況について伝えて考えていく。それから多様な学びの場の活用による成長事例として、どんなふうに変わっていった子がいますよといったようなことを本人及び保護者に対し適切なタイミングで就学先決定のプロセスについても理解を促すこと。就学先となる学校や学びの場は固定的なものではなく、先程説明した通り、実際の就学先決定後も障害の状態等を踏まえ転学や学びの場の変更が可能であり、柔軟なものであることをわかりやすく伝えること。

これが 2022 年に出された障害のある子どものための教育的支援の手引きの中に書かれていることです。少し私に加えたところもありますが、これが流れです。

あとは就学に関する事前の相談支援について。大体 11 月ぐらいに新しく小学校等に入る子どもたちの就学時健康診断があります。

アセスメントを行うことでいうと、教育的ニーズの整理、必要な支援内容の検討であるとか保護者等の意見の聴取、意向の確認などが行われて、専門家からの意見聴取、教育支援委員会等というのが出てくる。そこで話し合いをして、就学先と合意形成が行われて、就学先が決定する。ですから、教育委員会が決めたからといってそこに入るというわけではなく、保護者の方との合意形成というのが行われて入学するということです。

そして、学びの場の変更について、ここをフレキシブルに対応していきましょうといったようなことが行えますよと伝えていく。障害のある子どもための教育支援の手引きというのが、このQRコードからダウンロードできるようになっています。

教育支援委員会というのが出てきましたけれども、障害のある子どもの状態を早期から把握する観点から教育相談との連携しながら、障害のある子どもの情報を継続的に把握していくという役割です。

就学移行期においては、教育委員会と連携して本人保護者に対する情報提供を行う。教育的ニーズが必要な支援について整理して個別の教育支援計画の作成について助言を行ったりする。市町村教育委員会による就学先決定に際して事前に総合的な判断のための助言を行う。就学先の学校に対して適切な情報提供を行うこと。就学についても必要に応じ、学びの場の変更等について助言を行う。そしてもう一つ、合理的配慮の提供の妥当性についての評価や、合理的配慮に関し、本人保護者、設置者学校で意見が一致しない場合の調整について助言を行う。教育学、医学、心理学等の専門家の意見を聴取することに加え、本人保護者の意見を聴取する。学校や市町村教育委員会が保護者の伴奏者として一緒に親身になって相談相手となって進めていくこと。こういったことが、安心、信頼というのに繋がっていくというふう考えられているわけです。

子どもの健康、学習、発達、成長という観点を大切にして就学相談、就学先決定に臨むよう働きかけを行う。基本的に子どもを真ん中に置いて一緒に考えていくということですね。

本人保護者の意向を可能な限り尊重するというようなことが、教育支援委員会の機能というところに挙げられているということです。

最後ですけれども、就学相談というのは、進路選択です。どういう進路を選ぶのかというようなこと。小学校に入学する時点のことであれば小学校の通常の学級に入級する。それから通級指導を受けるのかどうかということもあります。それから特別支援学級に入級をするのか、それから特別支援学校に入学をするのか。いろいろなこの進路の選択というのが、就学時、一年生で入る段階ではありますが、これが1度決まったからといってそのままではなくて、その変更がフレキシブルにできるようにというようなことになっているということでございます。

私からは以上です。

続いて、事務局の方でもお調べいただいたものがあります。比較検討がしやすいというようなことで、事務局にも他市の状況等もまとめていただきました。枚方市として視察された米子市について調べていただいたものをまとめていただいたものが資料3になりますので、資料3についてのご説明をお願いします。

(事務局)

就学までの流れ、教育支援委員会について、他市の状況を比べさせていただいた表を作成させていただいております。左からY市、会長にご紹介いただきましたN市、そして枚方市というふうになっております。

支援学級に在籍している子どもたちの就学の相談会というところで、Y市については年に6回行われておりまして、4歳児5歳児が対象です。N市については年に1回の4日間実施ということです。枚方市については全体会として年に1回、4歳児5歳児について個別の相談を行っております。就学相談の人数としては、Y市が年間約300人、N市については年間15人から20人、枚方市については年間300人程度です。就学相談の対象というところでは4歳児5歳児というところが中心になっていますが、Y市につきましては4歳児5歳児に加えて、支援学級在籍の第6学年の児童、その他の相談希望者となっています。N市については、その年度の特別支援教育支援委員会対象児で就学先について特に迷われている幼児児童生徒とその保護者となっており、5歳児と6年生が中心です。特別支援学級在籍を検討している他市からの次年度転入予定の保護者等も対象になっておりまして、枚方市については4歳児と5歳児のみ対象となっております。

教育支援委員会につきまして、Y氏については年に4回の実施、N市については年に2回、枚方市についても年に2回程度行われております。委員構成については、同じく医師や特別支援学校管理職、市内小中学校管理職、特別支援教育主任、通級担当者、学校教育課長等がなされております。枚方市としては公認心理士、臨床心理士、市立ひらかた病院小児科部長、小中校長会会長、園長会会長、支援教育担当プランナー等です。

対象としては、Y市については就学児と第6学年、N市についても5歳児、および小中義務教育学校の児童生徒で特別支援学級入級または特別支援学校に転入を検討している第6学年、枚方市については就学前の児童というふうになっております。

教育支援委員会に提出する書類等は、Y市とN市等については記載の通りですが、枚方市についてはございません。

教育委員会との保護者の合意というところにつきましても、枚方市は最大限保護者の意向を尊重させていただいているというところ です。

Y市については教育委員会が就学先を決定しますが保護者との協議を踏まえておりますし、N市についても第2回支援委員会の審議結果を在籍校園から保護者に伝え、保護者の意向の確認を行うとなっております。保護者の意向を受けて教育委員会が総合的に判断するということに関しては3市とも同じです。

支援学級入級の条件について、Y市については診断書に基づいているもの。N市につきましても自閉症情緒障害学級については、医師のASDについての言及が必要であるというもの。枚方市としては特にございません。

通級については、同じく審査会が行われてるところがY市とN市については行われておりますが枚方市については、現時点では行われておりません。

以上になります。

(会長)

ありがとうございます。ご説明いただいた資料3等を踏まえまして、まずはよりよい就学相談について委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらばお願いしたいと思ます。オンラインの皆さん、いかがでしょうか。

(野口委員)

相澤先生お話ありがとうございます。とても強調していらっしゃった、柔軟に学びの場を変更できるという旨を保護者に伝えるという点は、私も本当に大切だと思います。一方で柔軟に変更ができるといいつつあまり柔軟に変更ができていない自治体もあつたりするので、枚方市の場合がどれだけ場の変更というものが柔軟にされてるのかなというところは、ちょっと気になったポイントです。また、就学相談、就学支援にあたっては、特に枚方市は通級がこれまであまり設置されてこなかったという背景を伺っています。そのため、保護者には先ほどのまとめにもありましたが、通級と支援学級の違いがよくわからないという方もいらっしゃるというふうに聞いています。ですので、この通級に関する情報というのを明確に保護者に伝えていく必要があるかなと思っています。通級と支援学級の違いは何か、また、これまで枚方市の場合は支援学級を通級のように利用してこられたという経緯もあると思うので、今後それがどういうふうに変わっていくのかという方針も含めて、明確にしていく必要があるのではないのかなと思います。

インクルーシブの話になると結構この場の議論だけになりやすいんですけども、もちろんどの学び場に在籍するかはとても大切なんですけど、やはりこの通級とか支援学級の違いで大事なポイントは教育課程の違いです。やはりその場で何を学ぶのかということが、どういうふうになるのか。通級の場合は、週に1から8コマ、自立活動を学ぶ場だよとか、自立活動というのがわかりづらいので、自立活動とは何なのかということも含めて、お伝えをしていくということとか、あと支援学級の場合、知的の支援学級の場合は、教科領域を合わせた教育課程なんだよということとか、あとは自閉症情緒の場合は、基本的には通常の教科、プラス自立活動という形で教育課程が編成されるということだったりとか、そういったもともとの学習指導要領における教育課程の違いという部分は、明確にお伝えしていく必要があるかなというふうにいるところ です。でも一方で現状、大阪

府のいくつかの自治体さんにおいては知的の支援学級と自閉症情緒の支援学級が結構ごちゃ混ぜになって教育課程もごちゃ混ぜになっているという話とかも聞いているので、ちょっとその辺の整理を今後どうしていくのかということも含めて、方針を検討していく必要があるのかなと思っています。

枚方市として本当にこれまで原学級保証をされてきたというのは、もう本当に日本の中では最先端のことをされてきたと思うんですね。なのでともに学びともに育つという理念は継続するというのを、先ほどの資料にも書いてくださっていましたが、まさにそこをしっかりと実現していくということ、引き続きやっていくということ、一方でその通級というものをその中でどういうふうに位置付けていくのかということ、これを明確にしていくというのは、本審議会においても方針が明確になっていると良いのではないのかなというふうに思います。

おそらく今、枚方市は基本的には保護者が場を選択している状態だと思うんですけども、原学級保障がある強みというのは、支援学級に在籍するハードルが低いことが一つあると思います。一方で、支援学級に在籍しないと支援が得られないというのは、これもこれでちょっとインクルーシブとは逆になってしまっているのではないのかなというふうに思っているんで、就学支援という話から少し外れてしまうというか、今後の話になってくるかもしれませんが、やっぱり通常の学級での支援をどう充実させていくのかということ、特に合理的配慮という部分でどう充実させていくのか、あとは通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業づくりとはどれくらい進んでいるのかとか、そういった通常の学級において多様な子どもがいることを前提とした授業づくり学級経営ということも合わせて推進していかないと、支援学級に在籍しないと支援が得られないという、インクルーシブとは逆の方向性になってしまう部分もあると思うので、何かそういった形で、就学支援にあたっては通常学級で得られる支援とか通常学級で今やってる工夫でどんなことがあるのか。通級はどんなところでどんな支援が得られるのか、どういう教育課程なのか、支援学級ではどういう教育課程なのかということ、これは枚方市としての方針が明確にならないと保護者に伝えられないと思うので、そういった方針を明確にした上で、保護者に情報提供をしていくということができるといいのかなと思っています。すいません長くなりましたが、私からは以上になります。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。大変大切なご意見をいただいたと思っております。

通級指導教室と特別支援学級については、先ほどご説明しましたがございますが、その違いはどういうところにあるんでしょうかというようなことですね。

通級指導教室というのが、もともとは平成5年からことばの教室とかきこえの教室と形で作られております。平成18年から、学習障害の子どもたちなども通えるようになり、対象が広がったというふうな形になっておまして、学習障害とか発達障害の子どもたちは、年間10単位時間から280単位時間ですので、月に一度から、週に88時間まで通うことができるというようなことになっていたかと思います。従前のことばの教室やきこえの教室は35単位時間からだったかと思います。ですから、週1回から週8回までというふうに、8時間まで通うことができるというふうに一応決まっているところがございます。ただ現状ですと、週に1時間か2時間かというようなことで通っている子どもたちが、ほとんどではないかなというふうに思います。加えて教室の中での人数について。特別支援学級いわゆる支援学級は8名で1クラス。そこを超えると2クラスになるというふうになっているかと思いますが、通級指導教室も基礎定数化というのが進められている途中かと思

うんですけども、13名で1人の教員というような方向で進めていくというような方針を文部科学省が出していて、今年で5年目ぐらいだと思いますので、徐々にそういった方向が定められていくのではないかと。大きな違いとしましては、その時数と定員ですかね、基礎定数の違いというのがございます。

前回振り返りました令和4年度の文科省の通達で示されたのは、従来、枚方市は、支援学級の子どもたちが支援学級に1日1時間あればいいですよと、あとはいわゆる通常の学級の方で学んでいいですよというようなことだったんですけども、その時数の半分は、支援学級で過ごすというようなことというのが、通達の内容だったとっております。

ただ、それがいわゆるインクルーシブを日本は進めているのかというようなことが国連の方から色々意見がきたとということをややこしい話にもなってるわけですけど、そうした中で、今こういった議論が進められてきており、よりよく充実していく方向性というのは、いわゆる決められてるところもあるわけです。それを越えることが難しいということであったり、やはり日本としてこういうふうな方向性というところはある程度決められているわけですけど、その中で枚方市として、どのようなことを考えていけば、子どもたちの充実した教育に繋がっていくのかというような、その辺りのことを委員の皆様と話し合えていたらよいだろうというふうに考えてるところではあるんです。

ありがとうございました。

いろいろ違いはあるところですけども、お話の中でもあったように通級というのはどういうものなのか、それから支援学級というのがどういうものなのか、違いがどうあるのかとといったようなことなどについては皆様どうですかご存知でしたでしょうか。

小出委員はどうでしょうか。

(小出委員)

通級と支援学級の違いについては、保護者の方からは、学習の面で特に心配が上がっていて、教科書に沿った学習は通級ではできない。ところが、やっぱりニーズとちょっとずれていたことで、去年度はどうしようと言った声がたくさん上がっていたかと思います。

自立活動に関して、枚方市は福祉のまちと言われているぐらい療育が結構充実していますが、特にLITALICOが自立活動に力を入れていると思うんです。LITALICOを利用されている方がご意見をくださったのでそれをちょっとお伝えしてもよろしいですか。

うちは就学相談の面談で支援級を利用したいと言いましたが「それが良いと思います」と言う感じで誰にも反対されませんでした。グレーでもなく診断もあるし、加配がついていたのと、特児の認定があったからかもしれません。診断は2歳4か月で市立ひらかた病院でもらって、リタリコは2歳5か月から通っています。園生活の加配は3歳3か月から卒園まで。2歳のときはほぼ発語もなく新K式で75くらいで、自閉症と軽度知的と言われてたんですが、言葉が出た3歳以降は96~103をうろうろしてて知的には正常域と言われています。1年前のWISC-IVは項目により82~119とばらつきはすごいんですけど総合は97です。確かに今は通常の学級担任がベテランの先生だから、「Sさん、そのノートは使わないのでしまってください。」とか「〇〇のノート出してください」とか全体指示に加えて言ってくれているのでありがたいですが、先生の質には影響されますよね。ただ、給食のナフキンや体育で着替えた肌着は1週間持ち帰らないし、忘れ物だらけだし、身の回りの自立がボロボロです。1年生の時と今も少しありますが友達とのトラブルの仲裁は、通常の学級の先生と支援の先生と手厚くしてくれています。特性なのか許容が低く、相手が悪い！みたいな決めつけがあります。あと最近先生の指示に対する口が悪いのは、今後の課題になりそうです。

ということで、この方はリタリコに2歳のときから通っていて今も通ってるんですけど、週に1回の自立活動というか、小集団の支援、療育を受けています。加えて学校の支援級でも見ていただいているという感じです。枚方では、他の療育施設でも自立活動が受けれるところが結構あるので、それも行っているけど、それでも改善に時間がかかってしまうような子は支援学級でも支援を受けているという状況だということです。

(会長)

支援学級に入級するときは、アセスメントもなく希望すれば入級できたということですか。

(小出委員)

診断をすでに受けていたのと、リタリコも福祉施設なのでアセスメントは半年に1回実施しています。

(会長)

それが学校側に提出されていたということですか。

(小出委員)

そうですね。学校側も教育委員会側にも相談をしたら、それだったら支援学級がいいと思いますという返答だったようです。

(会長)

先ほど申し上げた教員定数というのがありましてね。年度途中で教員を急に増やすことは結構難しいと思うんですよ。私が行っている教育支援委員会ですと、通級でなくて支援級に入るということになれば、支援級は次の年からというような形で教育支援委員会に話し合いを行い、準備を整えて入級するというような形をとっている自治体なんですよ。ですから、枚方の場合は、校長先生お聞きしたいと思いますが、割とその保護者の方の希望があれば、すぐに入れるということなんじゃないかな。そういう話に聞こえたんですけども。

(武田委員)

年度単位で、翌年在籍するかどうかというのを検討するというような形ですので、その年度途中の入級はなかなか難しいと思います。ですから、大体1学期7月の懇談あたりで、来年度支援学級在籍をするのかどうかというようなことは、ある程度の見通しを保護者の方に持っていただくというような懇談はします。また、学校の見立てとして、保護者の方はまだそこまで十分考えきれてないかもしれないというような状況がもしあった場合は、校内で見通しとして入級の可能性があるかもしれないという話はします。夏休み中にやっぱり支援学級在籍したいですという声上がる可能性のあるような方もいらっしゃいますので。見立てとして、この方ももしかしたら支援学級在籍希望なさるかもしれないというのは、保護者の方には伝えませんが、一応見立てとして把握をしておくことはします。最終的にこれも学級設置のそのスケジュールについては市教委と大阪府と事務的な流れがありますので、最終的に12月の今頃ぐらいまでには、本当に在籍するかどうかというのは判断してもらい、市教委に報告を上げるということになります。

(小出委員)

翌年から入級ということにはなるんですけど、年度の途中でも、この子は困り感があるということだったら、お試し入級ということ言われます。この子には支援が必要だねということで、支援学級の先生が見てくださっている状況はどこの学校もあるんじゃないかなと思います。途中入級のこと保護者の意見を読み上げさせてください。

S小学校のNと申します。現在小1と小4の男子の母です。二人とも支援級に在籍してい

ます。上の子は2年生から在籍しています。幼稚園では特に問題はなく学校に入学しました。1年生の時にコロナの影響もあり不登校気味になりました。「となとな」で発達検査を受けました。不登校気味になっていたの「となとな」とつながりがあったからです。ですがそれは、となとなでも、学校でも病名などをつける為ではなく、苦手な事を知る為に受けるものだと言われました。結果は、平均と言われました。ですが、うちの子は手先が不器用(平均以下)と、見る力が弱い(平均以下)とわかりました。それを学校側に伝えて、現在もノートはマス目を大きいもの(2年生ぐらいで使用するもの)を使っています。学校側も本人に確認しながら支援級の方で計算ドリルを拡大してもらったり、普段の授業でも拡大や大きい紙を使用して対応してもらっています。それで勉強が遅れることなく今現在やっています。1年生の担任の先生が支援学級を経験された先生だったので支援級を勧められ入級しました。先生方は誰彼構わず支援級に入れているわけではありません。うちの子は宿題や授業を真面目にやり、それでも勉強が遅れたりしたので勧められましたが、友人の子どもは断われました。何故なら宿題や授業をまじめに聞いていなかったからです。学校側も希望したからと言って入れている訳ではないのです。現在支援級に在籍している児童は真面目にやっているが支援があった方が学校生活が円滑に進む子たちなんだと思います。あと、親も気軽に支援級に入れている訳ではありません。私も葛藤はありました。うちの子が支援級に入らないといけないのか、と夫婦で何度も話し合いました。結果子どもにプラスになればと思い入級させました。結果的には入れて良かったと思っています。下の子も保健センターで受けましたが、苦手な事を支援するために受けた方が子どもがスムーズに学校生活が送れるといわれました。結果「支援級に絶対に入らないといけないことはないけど、支援がなくても大丈夫とはいきれない。支援を受けた方が学校生活がスムーズになるよね。」と言われました。就学相談でも同じ事言われました。就学相談では、通級指導教室を勧められましたが、支援級を選びました。結局通級指導教室に通うと授業がごっそり抜けるからです。図書や得意な科目で抜けたらいいと教育委員会はいいですが、図書の時間に抜けると本が嫌いな我が子は本を読まなくなります。得意な科目でもみんなより授業数が減るのでいつか遅れだします。遅れた時に勉強を教えてくれても追いつく確約はありません。遅れたものを取り戻すにはかなりの時間と労力がかかります。結局、支援級を考えている保護者は何か我が子に不安があるから相談や検討するのです。安易に「個別に勉強教えてもらえる」「塾がわりに入れたらいい」といった軽い気持ちで検討、入級してる親はいません。もし、そういった保護者がいたら学校側が認めていません。という意見でした。

(会長)

ありがとうございます。先ほどユニバーサルデザイン授業というお話を野口さんから、いただきましたけど、割とそういった取組は通常の学級でも行われていたりするというのがあるんですけど、その点はどうでしょうか。学校の現場の方から。

(武田委員)

学校によって差はあると思いますが、ユニバーサルデザインをめざした環境整備、授業の内容や工夫というのは、各学校なさってると思います。先ほど、途中入級という言葉が出ましたけども。年度途中は非常に難しいので、先ほどお話があったように私も説明足りなかったと思いますが、在籍はしないけれども、しっかりアセスメントをして、計画を立てて、翌年の指導に向けて準備していくために、保護者としっかり相談をして合意をした上で進めていると思います。その際に、支援学級在籍の子以外でも、支援の必要な子がたくさんいますので、ユニバーサルデザインという考え方をベースとして皆持つべきだという

ことで、皆さん自覚して取り組んでいます。

(会長)

今のお話ですと、見立ておこなって、本来は次の年に向けてお試し入級みたいなものがありますということで対応していますと。基本的にはその学校の判断で入級が可能になるということですか。

(武田委員)

学校の判断だけではなくて、例えば、最終的には市教委とのやりとりもありますし、保護者と本人の状況を把握した上で最終的に判断します。学校だけが勝手に判断してというわけではないですね。

(会長)

アセスアセスメントというのはどのような内容をされているのですか。

(武田委員)

専門の方にも相談をしたりもしますし、あと個別の支援計画指導計画の作成するにあたってその項目に沿った見立てをしていきます。保護者の方からも聞き取りをしますし、項目が全部決まっていますのでそれをちゃんと見ながら。今ではリタリコの教育支援ソフトが全校に導入されていますので、それに基づいたアンケートを保護者にお渡ししたり、それ見て先生方が、見立てを入力したりというようなことで、最終的に見立てで漏れないかどうかというのは、そのソフトを使って確認をするということもしています。ただ今年導入されたところなので、まだ慣れてない方もいらっしゃると思いますし、本校でもフル活用できてるかといわれるとそうではないです。まだこれからです。

(井村委員)

私は支援学級の保護者の交流会というのを、過去自分の娘が在籍してる時とか、卒業した後とかはやっていたんですけども。先程の支援学級がよかったという話とかもそれは保護者によってまちまちで、保護者は、あっちがいい、こっちの方がいいという考え方。枚方市のよさは、保護者がこうしたい、本人がこうしたいということ、まず一番尊重していただいているところだと思います。最近、保護者ご本人の意見をできるだけ尊重しなさいと文科省の方からも言われていますけども、それを言ってくれなかった頃とかは各地で、全国的には就学相談、支援委員会か何かでもう行き先が決められてしまっていたけれども、枚方の場合はその時代から保護者が行きたいところを伝えて学校が決まっていたので、そこがすごく素晴らしいところなんです。さっきの流れの話を聞くと、やっぱり文科省の方はまだ少し過去の方に傾いているところ私は感じているので、やっぱりすごく進んでるのは枚方の方の考え方だと思っているのでそこは絶対変えないで欲しいと思っています。それからいじめのことがあったりとか、どうしても先生と合わないという場合もありますので、それこそ支援学校から地域の学校に移られた方とか、そういう方が何人もおられたりとか、普通級から支援級、支援級から普通級という方もおられましたし、支援学校から地域の学校というのはすごくハードル高いんですが、それを例えば2学期からというふうな形でされた方も私の知り合いにはいます。だからそこは不可能ではないということで、ただ、多分その裏では、先生方とか教育委員会の方たちのご苦労があったんだろうなというのはすごく感じているところですので補足しておきたいと思いました。

(小出委員)

ユニバーサルデザインのこのことをまずお伝えしたいです。下の子の道徳の授業参観に行ったときに、1つめの問いで考えを書くとなったときに、3分でやろうとストップウォッチを使って取り組んで、ストップウォッチが鳴ったら、鉛筆置いてねというふうにわか

りやすくしていたのと、あと、今どこに取り組んでいるのかというのを、タブレットとテレビで連携して、わかりやすく映し出して授業されていました。普段の時間割とかも、休み時間がこれだけだよというのとか、毎日の時間割を前の黒板に掲示してくださってわかりやすくしてくれていました。こんな風な通常学級でもわかりやすくして下さっている事例もありました。あとアセスメントなんですけど、6年ぐらい前の話で、まだリタリコさんが導入される全然前の話なんですけど、小学校入ってからLDだと分かった子のアセスメントの一部なんですけど、例えば割り算の筆算は、手順でまず混乱しやすいため、九九表を見ながら、「たてる・かける・引く・下ろす」の手順を意識させるということとかを支援級でスモールステップで取り組んでいる。通常級だと九九表を見ながらというのは多分やったりはしないと思いますが、その子はまず手順を覚えるのがすごく苦手だということがわかっていてさうなので、色々なことを同時に考えるのが難しいということで、手順をまず染み込ませること。そういうのをじっくりやっていくというのを、支援級で取り組んだりしていることもあります。

あと就学相談のことですが、相談する場所が、療育機関にも心理士とか、専門としてる方もいらっしゃるって学校や幼稚園に訪問支援に来てくださってる方もいますが、私が相談してた先生は、保護者と相談に乗る時は、学校でどんな生活がされるのか想像しやすいように、いろんな情報提供して、保護者の方が決めやすいような環境を作るように心がけているそうです。結局は保護者が決めるということが今は枚方でもあるので、どんな学校生活かというのを想像できるように、決めやすいように話をされるそうです。私の子どもも支援学校か支援学級かとなったときに、三つの力があれば、地域でもいいと思うよという話で、「一対一でも人の話が聞けること」「生活リズムが整っていること」「ヘルプ要求が何らかの形で出せること」その3つがあれば支援学校じゃなくて支援学級でもいいんじゃないかと言われました。私の子どもは、リタリコさんとか他のところでも支援学校がいいんじゃないかと言われましたが、支援学校の教育相談を受けたときは、6年間の目標をうちの子だったら何だと思えますかと質問したときに、トイレぐらいかなと言われたんです。トイレは年長さんの時にやっとできるようになったので、6年間の目標は達成したかなというところで、支援学級を選びました。色々なところに相談して、教育委員会の先生にもたくさん相談に乗っていただいて決めましたが、地域に行けてよかったなと思います。

(井村委員)

私の娘は小中地域の学校に行って、それから支援学校の高等部に行って、そのあと、卒業前に退学して定時制の高校行ってます。支援学校の専門性が高いということ、色々ところで色々な人たちが言ってますが絶対違うと思っています。専門性というのが何かという基準がない中で、専門性があるという伝え方はやめて欲しいなと思います。

それから、私の娘は最重度の知的障害がありますけれども、同じように最重度の知的障害がある方であっても大阪では、普通学級で過ごしてる方はたくさんおられます。もともと支援学校自体が義務化される前でも、枚方では、重度の人を受け入れる形でされていて、その中で、障害のある子を集めた教室を作ったりとかしてたけれども、通常の学級の中で、そのお子さんとかを入ってもらった時に、障害のある子ない子がともに育つという中で、いろんな、言ってみれば化学反応みたいなことが起こって、これってどちらの方にとってもいいなっていう部分があった。それから枚方では、ともに学び、ともに生きる教育となったと思うので、その部分は委員の皆さんには念頭に置いてもらいたいなと思っています。

私の娘も支援学級に在籍してたんですけども、小学校6年生の時の同窓会がね、20歳過ぎ

てからあったんですが、その時に娘がすごく喜んで、それまで毎日のように何回もパニックがあったり、わざと漏らししたりしていたけども、その同窓会があったときから3日間はとても穏やかになって、トイレもちゃんと行くようになって、友達と過ごすってこんなことなんだというのを改めて思った。大人になってからどうなるかはその時はわからない。だから学校生活だけのことで考えるんじゃなくて、自立って何かというと、人と繋がって、人に与え与えられというのがどんなに重い障害があっても、誰かに与えてるところが必ずあるので、そこで障害のある子だけが与えられるとことは絶対がないので、そこでどうやって上手く育っていくかを考えるのが教育者の務めじゃないかなっていうのをすごく思っています。

あともう一つは、枚方市教育委員会の方とは、過去にも何回もお話することがあったんですけども、数年前から就学相談の時には支援学校の説明ももちろんするし紹介もするしどんな状況かというのもお伝えされてると思うんですけども、でも枚方はともに学びともに育つ教育だよということで、ぜひ枚方の小学校に来てくださいというふうに伝えてるということをおっしゃってたんですね。なので、これからもずっと揺るがなく、やっていって欲しいなと思います。国連の方からも色々言われてますので、先ほど野口さんがおっしゃってたように、一緒に育つ中で、通常の学級の中でどういうふうにやっていくかということの方を、何かできるだけ前に進めて話していきたいなというのは、私個人的な思いです。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今お話の中にも出てきた「ともに学び、ともに育つ」というようなことを大切にしていくということで、例えば支援級から通常の学級に戻るというフレキシブルな対応について、入級していた子が通常の学級に戻るといったことなんかもあるんじゃないかと思いますが、その点については学校の現場なんかではどうでしょうか。

(武田委員)

成長する段階の中で、低学年のころに支援学級に在籍していたけれども、中学年あたりから子どもの様子を見て通常の学級に在籍をしたいというふうに保護者の方が考えられることはあります。また学校もそれが、本人にとってさらに成長していくためには、いい環境であるだろうという判断をした場合に、通常の学級に在籍をするというケースはあります。個々の状況にもよりますので、途中から、例えば中学年から支援学級在籍というパターンもありますし、柔軟に取り組むことは、もう大分浸透してるんじゃないかなとは思っています。

(会長)

その辺の実感として、コーディネーターの立場からどうでしょうか。

(内田委員)

令和4年度は2人、5年生に上がる時点で通常の学級に戻った子と、2年生に上がる時点で通級利用になった子がいました。当時、支援学級在籍児童数は33人です。今年度、支援学級在籍児童数は42人、今年度の懇談で、6年生で通常の学級に戻る子が1人、3年生から6年生まで在籍だった子が中学校から通級利用になった子が1人います。でも「6年生で戻ります。」と保護者が言った児童については、学校が全力で止めました。その子は4年生の時に体験入級を実施し、コーディネーターとしてアセスメントをして5年生で入級したんですが、今年「6年生で出ます。」と保護者が仰ったので、去年の流れと合意を改めて説明しましたが、保護者は、「うちの子は支援学級に在籍するほどじゃない。うちの子の居場所は支援学級じゃない。」というように言っておられました。意志は固かったです

ので、もうこれ以上止められないなということで、今回の書類で通常の学級に在籍と提出しています。昨年、1人戻った子については、1年生から入級していて、座っていられたのが座れるようになり、もともと1日1時間利用していた子だったので、学校側も、保護者も大丈夫でしょうという双方納得の形で退級されました。これまで、1年生の時には支援学級に入っていて、止めたけれども2年生で支援学級を退級した子については、やっぱり学校生活にいろいろ困難が生じて、毎年説得して、今3年生ですけれども、4年生でもう一度支援学級に戻ってくるという児童もいます。それを柔軟というのかどうかかわからないですが、学校現場としての状況はそうです。

あと、先ほど学校の判断で入れるんですかというご質問でしたが、基本的に学校が書類を上げて断られたことはないのです。一応校内では校内支援委員会で学級担任、支援コーディネーター、養護教諭、通級担当者、教頭で支援委員会を実施して子どもの状況をみて判断しています。

(会長)

ありがとうございます。1日1時間だけ来るというふうな前提であるならば、そこはクリアできていて通常の学級でも生活できるようにしていくというのがその子のニーズに対しての様々な支援のあり方というふうにも考えることもできるのではないかと思います。それは先ほどの通常の学級の先生がどのような対応でその子に対してサポートしていくのかであったり、理解していくのかというふうなことを進めていくことが大切で、そうすれば、一時期なかなか難しい状況であったけれど、ある程度集団の中でも過ごせるようになっていくというような子どもたちが、この資料を見ると分かります。

小学校の支援学級在籍者人数というのが、とても多いんです。人口が4倍ぐらしか違わないN市と比べてみると在籍児童数は10倍ぐらいい違うという現状。この辺の状況ということを考えると、例えば中学校卒業した後は、高校は一般の高校に行かなければならないということがあるのではないかと思います。そこに向けてであれば通常の学級での生活がもっとできるようになるというのがいわゆるインクルーシブというような、ともに学びというふうなところにも繋がっていくんじゃないかと思われるのですがその辺はどうでしょうか。

(内田委員)

船橋小学校なんですけど、招提北中学校の支援学級の先生が、「中学校の支援学級はこんなところですよ。」ということを年に1回説明に来てくださるんです。その時に進路の話もしてくださって、「支援学級に入っていることによる高校受験の不利は一切ありません。」ということと、「提出物がとにかくその内申点にすごく大事だから、提出物の期限の管理とか出したかどうかのチェックとかを一生懸命しています。」ということ、あと、「高校にも、支援学級のような場所を作っている高校が出てきました。特に私立の高校が手厚いから、公立にこだわらなければ手厚い学校もありますよ。進路先は必ずありますから安心してください。」ということを仰っていて、それは小学校で支援学級に入っている保護者にとっては、「大分心強いお話だった。」「聞けてよかった。」というふうにおっしゃって、その情報は別に6年生ではなくても、全学年の支援級の保護者が聞いたので、そういう取り組みはとてもいいなと思っています。私も知らなかったことを聞いたので。

(会長)

これまで中学校とそういった交流がなかったということですか。

(内田委員)

そうですね。そのことに関しては、どうしても中学校に進級する子はどんな子ですかとい

う情報交換はありますけれども、入学した後の情報交換はあまりないです。

(牧村委員)

すいません。先ほどのお話の部分で、支援学級を抜けるというお話なんですけど、まさにうちの子どもが、中学校3年生に抜けました。小学校の3年生からADHDという形の診断を病院から受けたんですけど、保護者として疑問に思う点ばかりで。ただ、枚方市の学校に関してはすごく手厚くて、そこまでうちの子どもを見てくれるのかというぐらい、小学校でもしっかり見てもらって、その情報を中学校に上げていただきました。小学校3年生ぐらいの間までだったら、何かよくわからないけれど支援学級に行かされている、何かさせられているとなるのかもしれないかもしれませんが、中学生になると、親が勝手に、親父が勝手にという形で、息子とも結構口論になりました。また他の保護者からも、やっぱりそういうこと聞きます。これまでにお伝えしましたが、やっぱり子どもは思春期になると、支援に名前が入ってるという部分で、ちょっとでも嫌だというふうになってしまうと、支援教室に行きたがらない。逆に保護者は良かれと思って支援教室にお願いしますとなるんですけど、子どもからしてみたらもう地獄だということでした。度合いがあるとは思いますが、ある程度グレーとか軽度でしたら、その辺はもうしっかり保護者が子どもと話し合っただけで学校側に言うという部分をするべきなのかなと。私もちょっと反省する点があり、息子の意見や気持ちをしっかり聞けず、よかれと思ったことが今、反抗期になって返ってきているという形かなあというので、子どものためだと思いながら色々することもよし悪しかなという部分です。以上です。

(会長)

はいありがとうございます。本人の自己決定という言葉もありまして、やっぱり親御さんが、良かれと思って、アドボカシーといいますかね、お話をしてくださっているけど本人が実際どう思っているのかというようなことも含めて考えていくということの大切さというところですね。そのアセスメントというところの中でも、やはりご本人の気持ちであるとか、そういった辺りの確認というようなことがある程度年齢が上がってくると必要になってくるというようなことではないかなと思います。

奥出委員いかがでしょうか。

(奥出委員)

私は府立病院とか府センター時代の2歳3歳で出会った自閉傾向の子どもたちをずっとフォローしてるんですけど、今年最終の子が中学受験するんです。高機能自閉で、初めは言葉は出てない子達ですけど、3歳を超えると、不得手の差は大きくなりますけれども、苦手な所にあんまり注目させない。親御さんはどうしても遅れが、苦手なところを克服させて、できないことをできることにしていこうという方がもちろん多いんですけど、やりすぎると私は自己否定に繋がると思っているんで、得意なところを残しましょうということでも話をします。そのためにも、対人関係がすごく苦手だったり音敏感があるので、ちょっとガサガサする子であったり、うるさい子であったり、そういう音に対して非常にイライラしてしまったり、あと一方的にしか物事を見れないので、総合的に誰が誰に何を言ったかではなくて、例えば先生がみんなも気をつけてねと、みんなに注意した時に自分と目があったら自分だけ怒られたとか、そういうとり方をしたり。正しすぎるルールというのかな、臨機応変にできなかつたりするので、やっぱりルール守らない子に対して非常に厳しく追求してしまったりとかそういうことで対人関係が非常にしんどくなることがある。小学校の中学年以降は、記憶力や理解力が高いので勉強は特に心配ないんですけど、授業で退屈してしまったりする子たちのフォローが私は多い。その子達は中

学校3年生ぐらいまでは自閉症情緒障害学級を利用するケースが多く、学校でフォローいただくんですが、小学校時代は、休み時間の対人関係のトラブルの仲裁であったり、言葉の解釈を先生から伝えてもらったり、或いは仲直りの橋渡しをしてもらったりということを支援学級でフォローいただけてきました。あとイライラした時に、避難場所として、高いところへ登ってみんなが来れないところに登ったりする子も多かったのも、そういう危ない所に行く代わりに先生のもとにおいでというような声掛けをしていただきました。

中学校では勉強の心配はないんですけども、提出物のフォローが必要です。小学校の場合は担任の先生に全部出せばいいわけですけど、中学校になると、数学は数学の先生にノートを出しなさいとか、或いは提出期限はいつですよというのは全部違ってきます。一応私は心理所見も書いて、学校の先生方に理解をしていただいて、親御さんがチェックできるように、或いは自分が何日に何を出さなきゃいけないかというチェックができるような表を家庭と個人に作ってもらって、学年の子たちにも同じ条件できっとできない子はいっぱいいるので、それをさせていただきました。支援学級に行ってる子たちはそこを先生と一緒にチェックしてもらおう。それをチェックしてもらおうことによって、決して怠けてるわけじゃないんだけど、提出しないと提出点というのが、大阪、和歌山あたりは厳しくなるので、そこをしっかりとフォローさせていただきました。勉強に関しては、ざわざわしたところで集中できないので、主要科目は特に遅れはなかった場合でも、個別の時間というのを作っていただいて、頭の整理する時間に使っていただきました。結果、小学校から中学受験をする子が非常に多かったんです。IQ的にか、ルールがある程度守れたりとかする学校を自分で選んで行きますとか、或いはこだわりが強いので女の子の場合なんかはスカート履くのがとても嫌だとか、それ自体の問題ではなくて、ズボンを履きたいんだというようなケースは、制服でズボンをはける場所を探しましょうかということで、案外自由な学校というのは、レベルが高かったり偏差値が高かったりするもので、またそれを目標設定して、みんな自分に合った場所というのを探していたという事例もある。それぞれ中学3年までは支援学級を利用してましたけれども結果的に進路としたら、偏差値の高い大学がいいとは限りませんが、やっぱり大阪大学の工学部に行ったり、中学受験でも、灘や西大和や東大寺、四天王寺というようなところに行きますと、勉強に関してもスマートな解き方とか、或いはこんなやり方もあるよ、こんなやり方もあるよという混乱する子たちが多いので、この問題にはこれが最適みたいなワンパターンでいくとすごく勉強が進みやすかったり、見通しが持ちやすかったりするもので、そういう意味では、非常に勉強の速度が速いとこの方があってたということがそういうタイプの子には多かったんで、そういう子たちはそこを伸ばして行きました。

大学でどうしてるかというそれぞれいろいろこだわりもあるので、ちょっとこだわりの子たちの多いサークルとかクラブに入って、或いは大学の先生も案外とオタクの方が多いので、研究室ではちゃんと適応したりとかですね、結構居場所を得て頑張っているというか、楽しくやっている子は今も多い。そういう子を今もずっとフォローしてまして、この会社とかそのまま上に進んだ子も多いんですけど。一時的な問題のある子たち、遅れがある子たちでも、その子に合った仕事として、病院の掃除の時間を午前中だけから始めて、午後も延ばしてみようとか。でもルーティンがあるから僕は午前中だけでいいんだよとか、そういうことも、その子のこだわりや大事にしていることをきっちり大切にできるように、そういう意味では心理所見というのを outsizing していただいて、周りの方に、その子のタイプであるとか、心根のすごく素直な面、一回こじれるととかなり頑固になってしまうとか、そこは環境次第のところがありますので、理解者を増やしていくという意味で、そう

いう所見は出させてもらいます。そこからすると、支援学級というのは、社会に出たときに自分を助けてくれる、わかってくれる先生方とか、仲間がいたということは、また新たに出会う人に希望が持てると思うんです。あの時代にうまくいったなあとか、あの時先生にこんなことをしたら、何かこんなふうに元気づけてもらったなあとか。そういうものが蓄積されて、その後の成功体験に繋がっていくと思いますので、そういう意味でも私は、支援学級をできるだけ利用していただきたいと思っている。中学から勉強はもう心配ないので退級した子もちろんいますけれども、それは成績がいいとか悪いとかではなくて、やっぱりその子が、どういうふうに中学生を送りたいかというところで話し合っただけの子もいますし、同じレベルで外した結果、外した方が勉強遅れたという子もちろんいますけれども、そういうことは中学3年間の中では、また後から取り返しがついたりします。ただし、心で自信がなくなったものを取り返すというのはすごく時間がかかるので、そういう意味での支援学級の安心できる居場所というのは、児童期、思春期を通して非常に大切で、その時関わる先生方にとっても助けていただいているなというふうに思います。

(会長)

ありがとうございました。時間も大分過ぎて参りましたので、少しお話いただいたことなんかをまとめていけたらというふうに思います。

今の就学相談というようなことについて、希望があれば結構手厚くしていただいたというようにお話だったと思います。途中の入級であったりとか、小学校卒業した後中学校へ入る時。そういった時には本人の気持ちであるとか考えも含めて捉えていただくといったことが、いわゆる就学相談で、先生と保護者の方、或いは教育委員会を含めた方だけではなくて本人を交えながら進めていただくということ。もちろん個別にということになるかと思いますが、そういった多角的といいますか、様々な意見を包括的にとらえて、その子の学びの場のあり方というところを検討していただくことが大切なんだというふうな思いで聞かせていただきました。

それから、アセスメントの方法ですが、結構枚方は産学協同というか、リタリコさんとの協同が進んでいるということでしょうか。その子一人一人がどういうふうに自分自身のことをとらえているのか、自己理解ということも一つとても大切になってくる場所でもありますし、もちろん今のお話の中にもありました通り、苦手なところに私たちはよく目がいてしまうところがあるんですが、その子の良さや良いところはどこなのかなというふうなところについて、自信を持っていくこと、自己肯定感を高めていくこと、そこが非常に大切なアセスメントのポイントになってくるのではないかと思います。そこを生かしていくためにはどういうふうな学びの場が良いのかというふうなことです。

それから、一生懸命止めたという話もあるんですが、なぜそうなのかということについて、本人がどう理解していくであるとか、そういったことというのも大切なことではないかというふうに思います。

いわゆるその子だけではなくて、その子を取り巻く環境がどうなのかということがその子の成長発達には影響を与えますので、その望ましい環境をどう考えていくのかということもこの就学相談の一つの大切なポイントではないかなというふうに思いますし、先ほど文科省の文章の中でも書かれていましたけど、将来の社会生活を見据えていくということが乳幼児期から本当に大切なんだということなんです。

自立活動というのも、様々な場所で用意されてるということですが、将来社会生活が自立した生活を送っていくためにどんな力を身に付けていったらいいのかというところが、早い時点からそういった取り組みが行われていくこと。個別であるとか小集団で行うとい

うことも大切ですけど、やっぱり集団の中に入っていけるような、そういった試みであるとか、もしそれが可能であるならば、支援学級から戻るといような試みなども、先ほどお話し通級というのもありましたが、逆のお話し退級みたいところで、戻っていけるような試みというのにも必要なかなというふうにお話を聞かせていただきました。

いわゆる専門的な立場というところで、どれくらい意見があるかというふうに聞く機会があるのかどうかということについて、そこまでは話し合いが進まなかったところもありますけれども、少なくとも皆さんが、子どもたちにとってよりよい環境の中で、その子自身の、自分らしさ、その力を発揮できるような状況を作っていくためにはどうしたらいいのかということについて、今日はたくさんのご意見をいただきましたかなというふうに考えています。

山下委員、いかがでしょうか。

(山下委員)

ありがとうございます。本日は、いろんな立場の人からご意見いただいて、なるほどと思ったことと、ともに学ぶということで、私も学級担任をしていた時に、他の子どもと一緒に育つというのは実感していて、学級では本当にいろんな意味でともに成長していくということが実感としてあります。ともに学ぶというのは、ともに学ぶために何を支援していくのかということがすごく大事で、それは多分、個に応じていくんだと思うんです。そして、通常の学級でどんな支援をするのか、或いは支援学級でどういう支援をするのかということの本当に考えていかなければいけない時になっていると思うんです。ユニバサルデザインについて、確かに便利で良いようになっていくんですけど、それについてしっかりと考えていかなければ、本当にその子に合っているのか、その学級に応じているのかということもありますし、通常の学級の先生と支援学級の先生の連携を、もっともっと取っていく必要もあると思うんです。そうじゃないと、保護者の方だとか本人も、友達と分けてその教室に行くみたいなことになると思うので、その連携にもっと力を入れていくということもこれからは大事だと思います。

学校の先生について、私もそうでしたけれど一生懸命やっていると、目の前のことにすごく一生懸命でそこしか見えなくなってしまうこともあるので、今日一つのキーワードで長期的にいろいろ考えて、例えば中学だとか高校進学だとかの話の聞くとそこで安心することができるみたいな話もありましたけど、担任の先生、支援学級の先生も、保護者の方とともにその長期的な視野に立つ機会が年に1回でもあれば、また違う支援の仕方が見えてくるようになってくるのではないかなというふうに思いました。何かそういった先生を支えるというようにところもこれから、この審議会の中で視野に入れていけばいいのかなというふうに感じました。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。その通りですね。やっぱり長期的な視野で立つというような視点というのでもぜひお持ちいただければというふうに思いますし、そういった研修会とかですかね。実際、僕もいろんな子どもに関わっていると、社会に出るときが一番難しいです。学校の時代は先生が近くにいる結構いろいろ考えてくださるということなんですけど、そこから先、社会に出て行くときになかなか難しいというふうな状況というのがあるかなというふうに思います。

柏木先生、いかがでしょうか。

(柏木委員)

就学相談のときに、保護者自身がどちらがいいか判断できないような方が診察でもおられ

るけれども、その時にそういうお母さん方が就学相談に行かれると、それはもう最終的にお母さんが決めてくださいというふうに言われて、相談しても何の相談も受けられなかったということをおっしゃって。判断がなかなか難しいですという方に対しては、例えばこちらの方がいいんじゃないですかと言うと、案外そうしますという方もおられると思います。就学相談で保護者の意向を最大限に尊重するばかりに、お母さん決めてくださいというふうに言われますが、例えばその時に教育委員会が決めてもらえませんかと言われてたらどういうふうに答えられるのかというのを聞きたいです。いろいろ先ほどの保護者の方みたいに、就学前にも診断とかを受けられて、いろいろ考えられて、出された意見ではいいと思うんです。でも、あんまりそういうことを考えられなくて、少し心配だからということ言ったけど、お母さんを決めてくださいというふうに言われて困ってるという患者さんが何人かおられるんですが。

(事務局)

教育委員会では、保護者の方とご相談させて頂くときに、お子さんの障害の程度によって、通常の学級か支援学級の方がいいのか、もしくは通級の方がいいのか、非常に悩まれる方ももちろんいらっしゃいますので、その時は保護者の方と事務局の方で、一番保護者の方が学校生活においてどの部分を心配されているのかというところをお話します。勉強についていくというところのひらがながまだ読めない、数字がどうのというようなところでの困り感であるとか、座っているのだけが苦手なんですというような不安感であるとか、子どもの学校生活での具体の困り感というところを一番に聞かせていただく中で、その困り感が通常の学級の中でのいわゆる合理的配慮であるとか、通常の学級でのサポートで行える範囲であれば、その時は保護者の方にまず1年間は通常の学級でやっていきましょうかと。もちろんそれでも困り感が大きいようであれば、2年生から学びの場を通級ということも可能ですというようなお話もさせていただきます。また、保護者の方によっては逆のパターンの方もいらっしゃいます。最初はちょっと支援学級で見てもらって、そのあと通常の学級に行けますかという感じでちょっと悩んでるんですというような時は、そのお子さんの困り感に寄り添って教育委員会の方からお母さんにご提案というような形で、お話をさせていただいてるというような現状であります。以上です。

(柏木委員)

ありがとうございます。それはわかっているんですが、そういったことを踏まえてでもそういうふうには就学相談でも教育委員会の意見がはっきりわからなかったと言われる方がわりとおられるので、学びの場としてもこうしたらいんじゃないですかと言って、伝えていただければと思います。さっきも言われてるだろうと思うんですけども、そういうふうには捉えない、受け取れない親御さんもありとおられるかなというふうには思っております。

(会長)

ありがとうございます。子どもたちのより充実した支援のあり方、それから相談のあり方、アセスメントについて、いろいろとご意見をいただいて参りました。

まとめていただきましたこの資料3を見ると、やはり他の市町村と比較すると、支援学級、それから在籍者数というのがずば抜けて多いというようなのが枚方市の特徴であり、それだけ手厚いといえば手厚いというようなことも考えられるとは思いますが、一方で裏面を見ますと、特に支援学級入級のところでは、診断書等は必要がないというふうなことも書かれていて、そういった点ももう少し時間をかけてお話をいただきながら、確認をしてくれたらというようなところでございます。

(小出委員)

資料で入れていただいているものを最後に読ませていただきます。私の作成資料になってるものです。

枚方市の支援学級について保護者が思う実態（小学校が主な視点の場合）。一つ目、支援学級在籍の子はクラス（通常学級の何年何組）が主な居場所であり、通常の学級の一員として教員も子どもも捉えている。（ともに学び、ともに育つ・ダブルカウント）二つ目、朝の会、帰りの会、給食、行事は、すべてクラスで参加し、靴箱もクラスの場所にある。三つ目、支援学級の時間数は、学校によって様々だが、その子に応じて柔軟に対応している。1日1時間から3時間以上（入り込みを含む）四つ目、時間数ではかれない給食、休み時間、気持ちが不安なときや崩れたとき、行事、連絡帳でのサポートなどもある。

五つ目、支援学級での学習内容は、その子に合わせた内容、ペース配分、特性に応じた教え方を変えて行っている。六つ目、自立活動は、日々の算数や国語で抜き出した時間に学習にプラスして、その子に応じた内容で取り組まれている。学習しながら同時並行の場合もある。七つ目、入り込みはクラスの授業を受ける際のサポートとして、数十年前から行われている。八つ目、クラス担任と支援学級の担任が連携してみてください。自分の担当ではない支援学級の担任が抜き出した授業を見てくれるチーム制の学校もある。

以上、支援学級について保護者が思う内容です。

(会長)

ありがとうございました。保護者から見た支援学級のあり方のよさですかね。

(小出委員)

こちらは、文科省の通知の内容と枚方市の市教委の方が出されてた枚方市の課題にはなかったもので、良いところを載せました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。それではある程度の方向性というところがたくさんのご意見いただいて見えてきたところがあるかというふうに思います。あと、今日の話もありましたけれどもインクルーシブというのはどういうことなのかというふうなことについては、次回の審議会の中で議論をしていきたいというふうに考えております。野口委員はこれまでも専門家として多くの自治体とか文部科学省の中で、委員となっておられましたので、今回は、野口委員から少しお話を伺うということでご了解をいただいておりますので、そこでまた枚方市がめざす、ともに学びともに育つということについてお話しを伺い、議論をさせていただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは以上をもちまして第4回枚方市支援教育充実審議会を終わらせていただきたいと思います。長時間にわたるご審議ありがとうございました。

《閉会》